

デジタルメディアリテラシー啓発サイトに掲載する事例（案）について

令和4年10月21日

人権・同和対策課

1 概要

インターネットの普及により今後ますますデジタル社会の進展が予想される中、インターネット上では、情報の利用者、コミュニケーションをする人、情報発信者、クリエイターそれぞれの「境界」が曖昧になっている。インターネット上の情報については人権への配慮が必要であり、独りよがりや自己満足にならないために批判的に考え、責任をもってテクノロジーを使用して、学習、創造、参加する「デジタル・シティズンシップ」に基づき行動していくことが求められている。また、多くの人に興味を持っていただけるようイラストレーターに3事例についてマンガを作成いただく。

2 事例（案）

(1) コミュニケーション編

- ・SNSでコミュニケーションをしていて、思いがけないトラブルに発展してしまうことがある。

ア マンガの事例

1	Aさんはグループトークで「Bさんっておもしろくない」と、最後に「？」を付け忘れたまま投稿した。
2	Bさんは自分が悪口を言われているように感じ、Aさん以外のメンバーで再度グループトークを作成した。そこでBさんは「Aさんはひどい人だから。仲間外れにしよう」と書き込んだ。
3	そのグループトークのメンバーはみんな賛同する投稿をした
4	このことをきっかけにAさんは孤立してしまった。AさんはBさんがおもしろいと感じ投稿しただけだったのに・・・

イ ポイント

<デジタル・シティズンシップ教育の推進>

トラブルに発展した場合、デジタルシティズン（デジタル社会の善き市民）となるための資質を活用した思考ルーチンを活用しよう。

【善きデジタル市民（県民）となるための中核的資質】

- 落ち着いて内省する（自分の気持ちを確認することができる）
- 見通しを探求する（他人の気持ちに気を配り、市民としての責任を考えることができる）
- 事実と根拠を検討する（様々な情報源や要素を検討し根拠を確認することができる）
- 可能な行動を想定する（自分や他人への責任、影響を考えた上で行動方針を考えることができる）
- 行動を起こす（前向きな行動方針を決定する、必要な時は相談を求めることができる）

※上記の資質を発達させるための思考ルーチン

- ①「感情を確認」（悲しい、不安、怖い、心配または不安感がありますか。）
- ②「原因を特定」（その感情につながった原因は何ですか。それは、あなたや他の誰かが言ったことや行ったことですか）
- ③「対応を検討」（どのような行動の選択肢が実行可能ですか。その選択肢を実行した際の良い点と欠点は何ですか。）
- ④「行動の準備」（前向きな方法で行動し、対処するための準備を考えましょう）

- ・Aさんの立場 トークで誤解が生じないか投稿前に確認したか
- ・Bさんの立場 グループトークで苛立ちを感じたときは、一呼吸して考えることが必要
喧嘩になりそうなら電話で話してみるのもよい

⇒自分の意見を押し付けない、空気に流されない、お互いに思いやる気持ちを大切に

(2) セルフコントロール編

- ・オンライン上では、その場の感情や雰囲気によって流されて行動すると、取り返しのつかない事態に発展することがある。

ア マンガの事例

1	大学に合格したAさんは、いち早く人とつながりたいと思い、その大学の非公開 SNS グループに参加。グループ内で、ある生徒が性的マイノリティを嫌うような差別的な言葉を投稿した。
2	Aさんは、はじめはその投稿を見たときに不快に思ったが「大学で新しい友達を作りたい」という気持ちから、差別的な投稿に「同感」を返信。
3	数週間後、大学の審査チームが、この SNS グループ内の差別的な投稿に関する通報を受けたため、調査をすることとなった。
4	差別的な発言をした生徒の入学を取り消すという判断を下し、Aさんにも入学取り消しの通知が来た。

(出所) デジタル・シティズンシップ プラス (著者: 坂本旬氏、今度珠美氏ほか 6 名)

イ ポイント

<バイアスミナオスの活用>

Aさんは「大学で新しい友達を作りたい」という気持ちから、「集団同調性バイアス」に陥った。

このバイアスの特徴は、自分の判断に自信が持てないときや少数派になることを恐れる心理が背景にあり、周囲と同じ行動をとることが安全と考えてしまうところにある。

⇒オンライン上では、行動する際には、立ち止まって考え、行動することが大切である。

(道路を渡るときのように、①立ち止まる、②考える、③相談する、という3つのステップを確認。)

⇒困ったときは、相談するのも一つの方法 (相談窓口のリンク)

※性的マイノリティの人権についても発信 (県 HP リンク)

(3) 情報発信編

- ・人権などへの社会的配慮の足りない情報発信は他人の人権侵害などを引き起こすことがある。

ア マンガの事例

1	Aさんは、とある会社の社長をしており、海外によく出かけている。Bさんは、そのことを羨ましく思っていた。
2	Aさんの親が体調を崩し、Aさんは実家に長期間滞在していました。
3	Bさんは、長らくAさんの姿を見かけなかったことから「Aさんはまた海外に出かけコロナに感染したに違いない」と思い、SNS上に「〇〇会社のA社長はコロナに感染したのではないか。こんな時に海外に行くなんて信じられない。×××××」と誹謗中傷の投稿をした。
4	この投稿が拡散し、Aさんの経営する会社の配達事業は次々に契約を解除されてしまった。

イ ポイント

<バイアスミナオスの活用>

Bさんは、社長のAさんはよく海外に行っているという思い込みがあり、長らく見かけないことで、この思い込みが確信に変わり、SNSに投稿してしまった。

Bさんは「確証バイアス」に陥っており、このバイアスの特徴は、自分の中に元々ある特定の物事や人への思い込みを確信に変えるところにある。

⇒元々ある思い込みについて立ちどまって考え、勝手な思い込みを取り除く

⇒第三者の意見を取り入れて、ファクトチェックを行う

* 情報に向き合う5つの視点(質問)

情報を扱う場合に思い出してもらえそうな工夫・啓発が必要

- ①このメッセージは誰が作成したのですか。
- ②私たちの注意を引くためには、どのようなテクニックが使われていますか。
- ③人々はこのメッセージをどのように解釈するのでしょうか。
- ④どのようなライフスタイル、価値観、視点が表現されていますか。あるいは欠けていますか。
- ⑤このメッセージはなぜ送られてくるのですか。

※人権と民主主義のための情報社会を構築する善き市民となるために、日頃から人権等について関心を持ち学ぶ。

※「感染を責めることは誰にもできない」というメッセージや「感染症等病気にかかわる人の人権」について発信（県HPリンク）

※デマやフェイクニュースを拡散することはもちろんいけないことだが、正しい情報だからといって「誰かを傷つける情報を拡散することはいけないこと」を発信。（カミングアウトとアウティングの違いを紹介）